

～終活は早めのスタートが大切です～

シニア世代、ミドル世代の方
将来の「家」のことを
今、一緒に考えてみませんか？



自宅を空き家にしないための



終活相談会

【後援：板橋区】

2024年4月から相続登記が義務化されました
都内でも空き家問題が深刻化し、終活が必須の時代です



不動産売却



建て替え・リフォーム



空き家



遺言・信託



税金・保険

10/27(日)

10:00 ~ 17:00

《無料・事前予約制》

主な対象

- ・板橋区で在住の方
- ・不動産をご所有(予定)の方

内容

- 1 10:00-11:00【先着 20名】
セミナー「終活スタート講座」
不動産終活の基礎を幅広く学べます
新しい内容がありますので前回受講された方もぜひご参加ください
- 2 11:00-17:00【先着 7組】
専門家との個別相談
(1組 約 60分)

会場 ケアタウン成増



【外観】成増駅北口より徒歩約10分 ※敷地内駐車場は使用できません



【道順・看板目印】小峰電気店（成丘通りを曲がる箇所）



《主催》ご予約・お問合せは以下までお願いします

ミライエ 株式会社

03-6773-9058

☎ 080-9177-9598 (担当直通)

✉ office@miraie-tokyo.jp

🌐 <https://miraie-tokyo.jp>

(会場への道順)



(ホームページ)





終活相談会

10/27 (日)

(セミナー & 個別相談)

10:00 ~ 17:00

【後援：板橋区】

会場：ケアタウン成増



弁護士
(第二東京弁護士会所属)
十時 希代子



税理士
公認会計士
前野 啓史



司法書士
白井市空き家等対策協議会委員
藤田 奈緒



宅地建物取引士
不動産終活講師・元国税査察官
吉羽 健太



このようなご希望・ご質問にお答えしています

- 所有している空き家を早く売却したい
- 自宅を売り、老後資金を獲得したい
- 不動産の査定をしてほしい
- 遺産の一部を慈善団体に寄付したい
- 遺言・家族信託について学びたい
- リフォーム・建て替えどちらがよい?
- 相続登記や税金について相談したい
- 信頼できる専門家を知っておきたい

終活に詳しい宅地建物取引士が、丁寧にお話をうかがいます
ご相談内容に応じて税務・法律の専門家に相談いただけます



ミライエの取り組み

ミライエは、空き家問題の解消に取り組む不動産会社です
東京都より、令和4年度「民間空き家対策東京モデル支援事業」に採択されて
以降、各地域で空き家問題解決のための相談会を開催しています
板橋区内では、ケアタウン成増様から会場をご提供いただき開催しています

(個別相談)

(終活セミナー 於：ケアタウン成増)



終活や一般不動産売買に関するご相談をお受けしています
さまざまな方との出会いを大切に、丁寧なサポートをお約束します
※ 本相談会では情報管理を徹底し、ご本人の承諾なしに情報が流出することはありません

ミライエ 新宿

主催：ミライエ 株式会社

東京都新宿区西新宿5丁目23-3 HIKARIO grande
宅地建物取引業 東京都知事(1)第106547号